

## 第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

### (1) 基本的な考え方

歴史的風致維持向上施設とは、本市における歴史的風致の維持及び向上に必要な公共施設等であり、その整備と適切な管理によって、竹田市固有の歴史まちづくりを推進していく効果が見込めるものである。このため、その整備は、歴史的風致を構成し、かつ、その保全に寄与するもので、本計画の期間内に確実に実施されるものを対象とする。

歴史的風致維持向上施設においては、歴史的建造物の保存修理、良好な市街地の環境や景観形成、まちなか回遊機能の向上などに寄与する整備を行うが、その施設や区域の歴史的背景を十分に調査し、周囲の歴史的風致の維持及び向上を図るため、定期的に市内の城下町再生プロジェクト会議を開催して綿密な連携を行っていく。

歴史的風致維持向上施設の管理に当たっては、行政の関係部局における適切な役割分担のもとで連携するとともに、地域住民との協力により適切な維持管理を行うものとする。また、その所有者等に対しても、適切な助言・指導等を行うこととする。

さらに、生活環境や住民・来訪者の交流環境の向上や歴史的風致の普及・啓発に取り組むことにより、文化財の保存等に対する理解を深め、市民等との協力により施設の維持管理に取り組むものとする。

このような基本的な考え方に基づいて、以下の事業を推進する。

#### ① 歴史的建造物と町並みの保存・活用に関する整備及び管理

歴史的風致を形成している現存の建造物及び城下町の町割については、その地域の歴史・文化や町並みの特徴を現す重要な構成要素であり、良好な状態に保つことが歴史的風致の維持向上に直結するものである。このことから、今後は点として整備する歴史的建造物の保存のみに留まらず、連続した町並みとして保存整備を行う。また、町屋、武家屋敷など歴史的建造物については、周囲の景観に合った修景、改修等の整備を促し、住宅としての入居や新規店舗の参入を支援し、官民共同による有効活用を図る。

城下町に居住する住民の町なか生活と、城下町に残された歴史遺産との調和が図られた住環境の形成に配慮しつつ、来訪者が周遊する仕掛けづくりとして、適切な歴史的風致を構成し得る整備に努めていく。

- ・建物修景補助事業（平成13年度～平成31年度）

- ・旧竹屋書店保存修理事業（平成 26 年度～平成 31 年度）
- ・吉川家住宅保存修理事業（平成 21 年度～平成 31 年度）
- ・城下町回遊館整備事業（平成 26 年度～平成 30 年度）
- ・竹田荘公園等整備事業（平成 26 年度～平成 30 年度）
- ・風景に根ざしたやすらげる公園整備事業（平成 26 年度～平成 30 年度）
- ・城下町老朽危険空き家等除却促進事業（平成 26 年度～平成 30 年度）
- ・城下町空き家・空き店舗再生促進事業（平成 26 年度～平成 30 年度）

## ② 文化財の保存に関する施設整備及び管理

国・県・市指定文化財及び登録有形文化財をはじめとする歴史的建造物の保存修理を実施し、適切な管理及び公開活用を行う。また、未修理建造物等の整備と調査未実施の建造物等の調査を進めていく。

城下町の武家や町屋に残されている文献資料、田能村竹田をはじめとする郷土の文人たちが描いた豊後南画などの美術品、貴重な歴史的資料を適切に保存するスペースを確保し、公開活用が行える施設の整備を行う。

- ・旧竹屋書店保存修理事業（平成 26 年度～平成 31 年度）〔再掲〕
- ・吉川家住宅保存修理事業（平成 21 年度～平成 31 年度）〔再掲〕
- ・史跡岡城跡保存整備事業（昭和 63 年度～平成 35 年度）
- ・西光寺境内保存修理事業（平成 26 年度～平成 30 年度）
- ・歴史資料館等公開活用整備事業（平成 26 年度～平成 30 年度）

## ③ 歴史的遺産の周辺環境に関する施設整備及び管理

本市の歴史的風致を形成する建造物は、竹田城下町の中心部に集中しており、建造物を構成する城下町の町割も歴史的風致である。城下町に点在する歴史的遺産を線で結び、城下町全体を面として歴史・文化のまちづくりを展開していくため、歩行や景観の障害となっている電柱電線類、街灯等の無電柱化や移設を行い、歴史的な環境と調和した景観づくりを進める。併せて町並みや町屋、武家屋敷通りなどの色調に合わせた道路の美装化を行い、景観形成を進め風致の向上を図る。

また、地域に居住する住民と行政との協働体制を構築し、歴史と生活が融合したまちづくりを進めるとともに、市民全体が地域文化の歴史的価値を再認識するような歴史や文化を学習す

る場づくりを行い、理解度の底上げを図っていく。

- ・道路美化化事業（平成13年度～平成30年度）
- ・電線類無電柱化事業（平成28年度～平成30年度）
- ・城下町路地裏整備事業（平成26年度～平成30年度）
- ・歴史資料館公開活用整備事業（平成26年度～平成30年度）〔再掲〕
- ・城下町回遊館整備事業（平成26年度～平成30年度）〔再掲〕

#### ④ 観光・情報発信・啓発に関する施設整備及び管理

城下町を訪れる来訪者が快適に迷わず散策を行うため、城下町の歴史的建造物や町割りを広く住民や来訪者に周知するための拠点施設の整備を行う。そして、来訪者など多くの人々に歴史的町並みや歴史的道筋を回遊させることにより、歴史や文化を活かした観光振興に繋げていく。このため、積極的な情報発信や周辺景観に配慮した案内標識、歴史・文化遺産の説明板、駐車場等の整備を行い、『歩けるまち』、『歩きたくなるまち』の実践構築を図る。

また、城下町と岡城跡が離れているため、双方向へのスムーズな移動、誘導を促す導線整備を行うとともに、道路標識や城下町の案内板を統一、地域住民や来訪者が歩きやすい城下町づくりを進める。

- ・岡城ガイダンスセンター整備事業（平成29年度～平成30年度）
- ・城下町観光案内・道路標識・街路灯整備事業（平成26年度～平成30年度）
- ・城下町回遊館整備事業（平成26年度～平成30年度）〔再掲〕
- ・駐車場整備事業（平成26年度～平成30年度）
- ・城下町案内マップ等制作事業（平成26年度～平成30年度）
- ・城下町・岡城跡回遊促進事業（平成26年度～平成35年度）
- ・城下町移住定住支援事業（平成26年度～平成30年度）
- ・歴史資料館公開活用整備事業（平成26年度～平成30年度）〔再掲〕

#### ⑤ 伝統行事・伝統芸能に関する施設整備及び管理

竹田の歴史的風致の構成要素となる歴史的建造物や伝統的な祭礼等について、その特徴や重要性などを地域住民並びに来訪者に広く周知することで、歴史的建造物や伝統的営みを後世へ継承していく機運を醸成し、併せて観光の振興にも繋げていく。夏越祭の御祭礼については、できる限り多くの来訪者が巡行でき、安心して歩行できるよう無電柱化等を実施するなど、伝統行事や伝統芸能が披露、活動しやすい環境整備を進める。

また、地域で継承される伝統芸能を確実に後世へ継承していくために、担い手の確保や育成を目的とした支援及び活動に必要な用具の整備等の支援も必要に応じ実施する。

- ・民俗芸能等支援事業（平成 15 年度～平成 30 年度）

## ⑥ 市民活動に関する施設整備及び管理

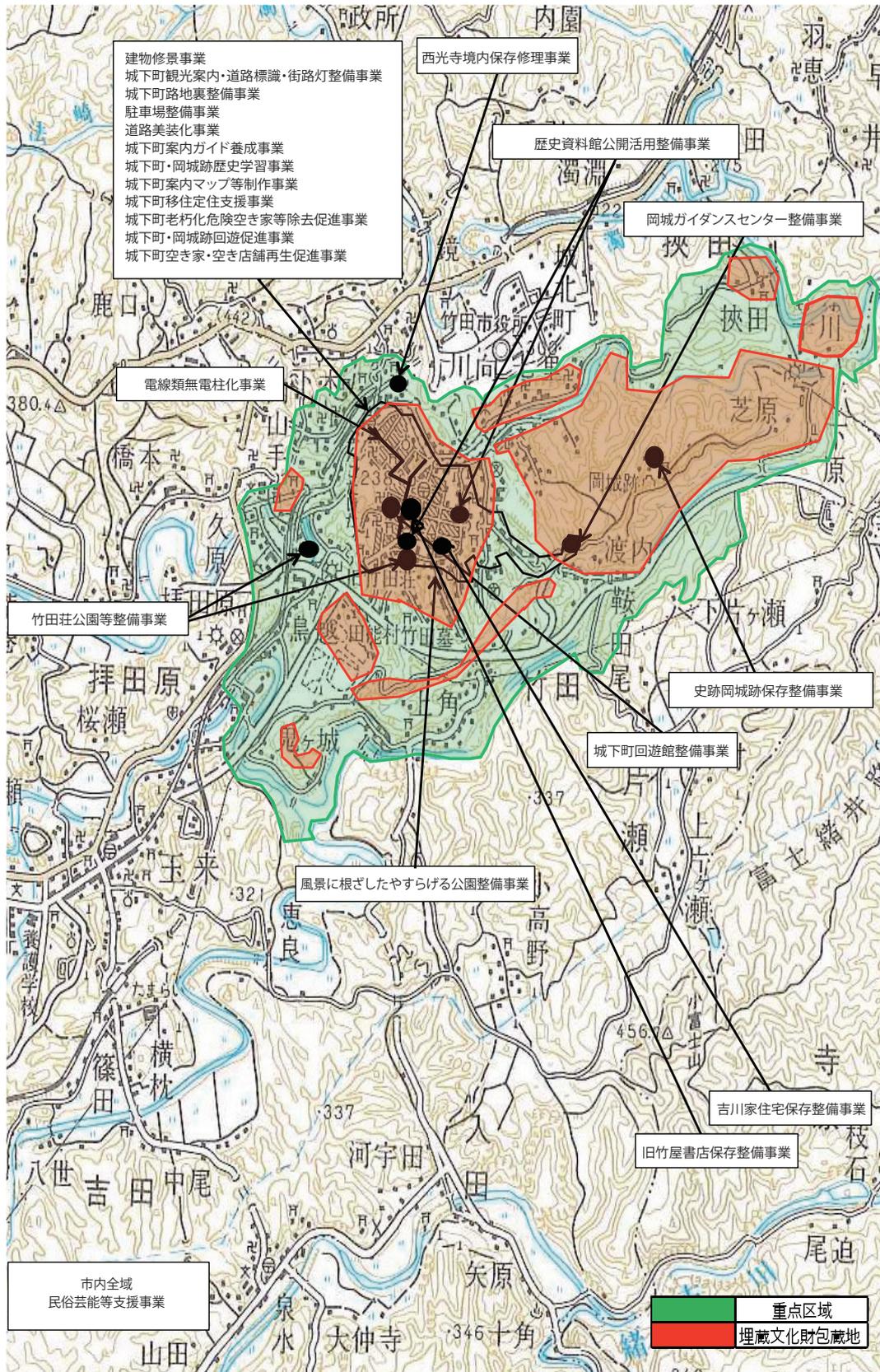
岡藩城下町が成立して 400 年を超える歴史が積み重ねられている。城下町には歴史・文化遺産が点在し、慣習や行事あるいは祭りとして住民の生活の中に受け継がれてきた歴史的風致が存在する。こうした風致を維持向上するためには、地域住民の歴史・文化に対する理解が欠かせないものであり、歴史・文化を活かしたまちづくりを行うための基幹的要素である。このため、地域の歴史・文化を学習する機会を確保するとともに、こうした機会を広く周知、拡大する。また、城下町を案内するボランティアガイドや市民講師の充実を図り、人材育成による歴史まちづくりを併せて進める。

こうしたソフト事業や市民活動の支援を積極的に行うため、活動を専門的に展開できる場所の整備や先哲先人の顕彰活動を行う施設の整備についても推進し、市民活動の拠点として、或いは歴史・文化の学習を深める場として活用を図っていく。

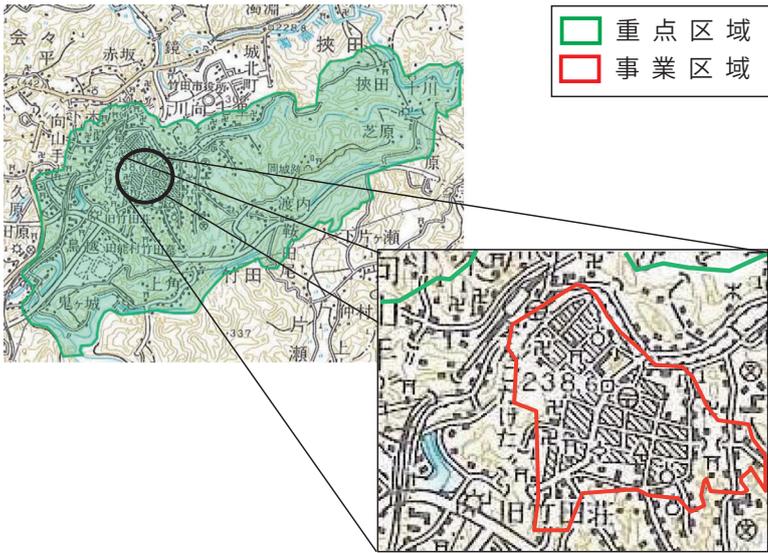
さらに、竹田市固有の先哲顕彰活動であり、また、文化芸術の向上を図る目的で継続してきた「田能村竹田先生を偲ぶ美術祭」などを持続継承するとともに、市民自らが文化芸術に親しみ発表できる施設の確保、整備を進めていく。

- ・城下町案内ガイド養成事業（平成 26 年度～平成 35 年度）
- ・城下町・岡城跡歴史学習事業（平成 17 年度～平成 35 年度）

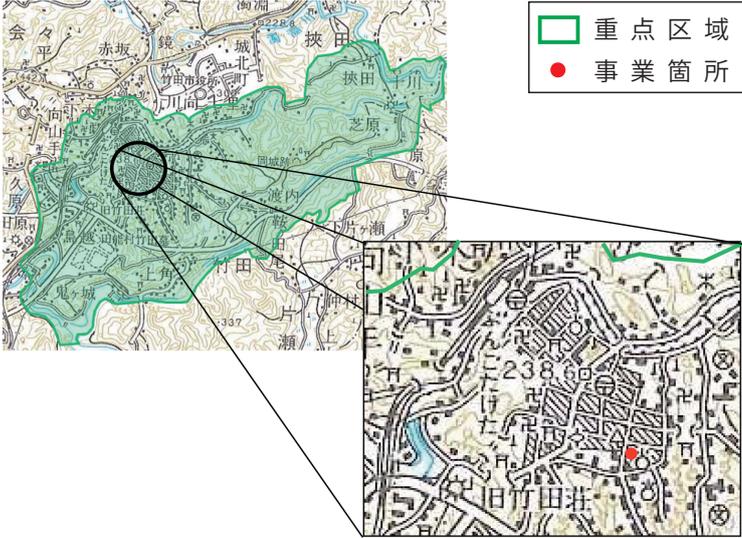
(2) 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業

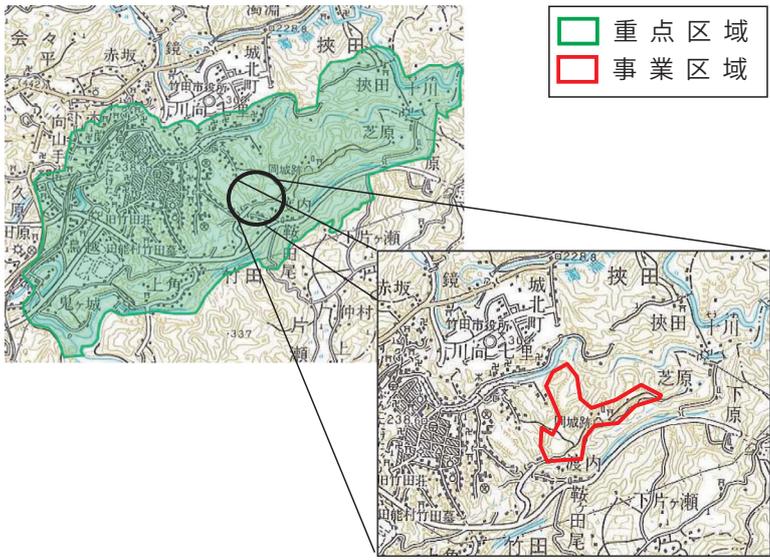


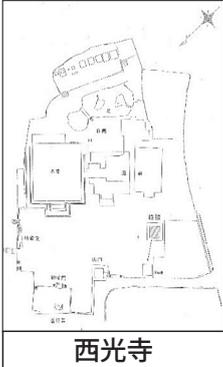
事業総括図（竹田地区） S=1/25,000

|                        |  |
|------------------------|--|
| 事業番号                   | No.1   |
| 事業名                    | 建物修景補助事業   |
| 事業主体                   | 竹田市  |
| 事業期間                   | 平成13年度～平成31年度  |
| 支援事業名                  | 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）   |
| 事業箇所                   |   |
| 事業概要                   |  <p>旧一味楼（整備後）</p> <p>■竹田城下町地区における民家や店舗の所有者が、歴史的建造物等の特性を活かしたまちづくり協定を締結した上で屋根・外構等の建物修景を「竹田地区街並み形成景観・修景ガイドライン」に沿って行う場合に、経費の一部について補助を行う。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>竹田城下町の町割りは、城下町が形成された400年前の町割りがほぼそのまま引き継がれてきたものであり、往時の生活空間や情感を体感できる箇所が点在している。本事業による建物修景等を行うことで、建物と城下町のさらなる調和が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>   |

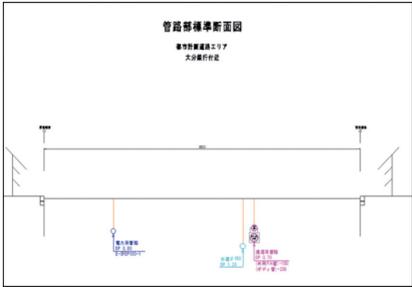
|                        |   |
|------------------------|---|
| 事業番号                   | No.2  |
| 事業名                    | 旧竹屋書店保存修理事業   |
| 事業主体                   | 竹田市   |
| 事業期間                   | 平成26年度～平成31年度   |
| 支援事業名                  | 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）  |
| 事業箇所                   |   |
| 事業概要                   | <p style="text-align: center;"><b>旧竹屋書店（現況）</b></p> <p>■明治32年に建造された旧竹屋書店（登録有形文化財）の店舗兼主屋・土蔵について、公開活用を図るため、屋根・外壁・内装等の保存修理を「竹田地区街並み形成景観・修景ガイドライン」に沿って行い、地場製品の販売や休憩施設として活用を図る。</p>                                    |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>竹田城下町の町割りは、城下町が形成された400年前の町割りがほぼそのまま引き継がれてきたものであり、往時の生活空間や情感を体感できる箇所が点在している。旧竹屋書店は、竹田の城下町に明治期に建てられた建造物であり、現在も、「はら太もち」等の地場製品の販売も行っており、地域の人々に親しまれている建造物である。本事業による建物修景等を行うことで、建物と城下町の調和が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> |

|                        |  |
|------------------------|--|
| 事業番号                   | No.3   |
| 事業名                    | 吉川家住宅保存修理事業  |
| 事業主体                   | 竹田市  |
| 事業期間                   | 平成21年度～平成31年度  |
| 支援事業名                  | 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）   |
| 事業箇所                   |   |
| 事業概要                   |  <p style="text-align: center;"><b>吉川家住宅（現況）</b></p> <p>■大正11年に建造された吉川家住宅(登録有形文化財)の主屋・土蔵・倉庫について、公開活用を図るため、屋根・外壁・内装等の保存修理を「竹田地区街並み形成景観・修景ガイドライン」に沿って行い、観光案内や休憩施設として活用を図る。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>吉川家住宅は大正期に建築された造り酒屋の建物で、城下町の景観を形成する重要な歴史的建造物である。主屋及び倉庫一については活用のための整備を実施し、公開活用を行っており、倉庫二・三についても保存修理等を行うことで、連続したまちなみの保全が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>   |

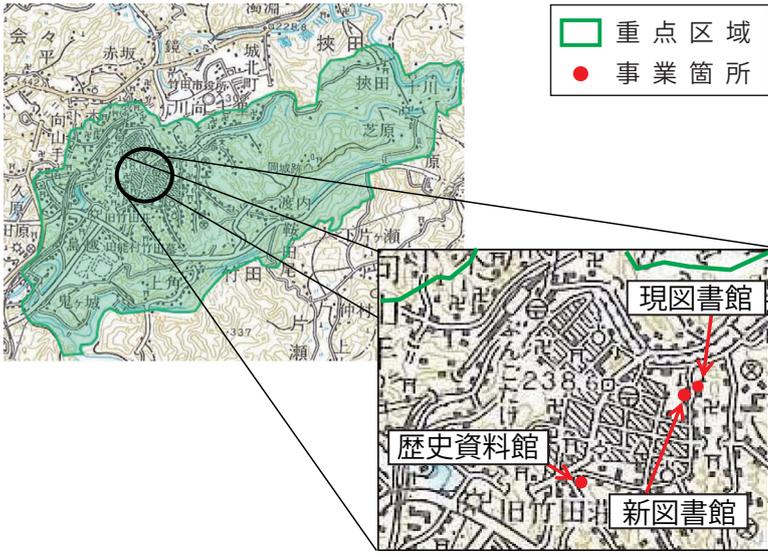
|                        |   |
|------------------------|---|
| 事業番号                   | No.4  |
| 事業名                    | 史跡岡城跡保存整備事業   |
| 事業主体                   | 竹田市   |
| 事業期間                   | 昭和63年度～平成35年度   |
| 支援事業名                  | 国宝重要文化財等保存整備費補助金（昭和63年度～平成25年度）・<br>文化遺産を活かした観光振興地域活性化事業（平成23年度～平成24年度）<br>[※国宝重要文化財等保存整備費補助金及び史跡等総合活用支援推進事業の活用検討]  |
| 事業箇所                   |    |
| 事業概要                   | <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>岡城跡(大手登口)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>岡城跡</p> </div> </div> <p>■文禄3年（1594）の初代藩主中川秀成の入部後、造営が着手された岡城跡は、経年による老朽化が著しいため、現況調査を入念に行った上で、保存修理を適切に進めるとともに、生涯学習や観光の拠点として積極的な公開活用を促進するための環境整備を行う。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>史跡岡城跡は竹田市において重要な歴史的遺産かつ地域住民にも親しまれている観光拠点であるため、今後も計画的な保存修理を行うことで、適切な管理や公開活用が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>   |

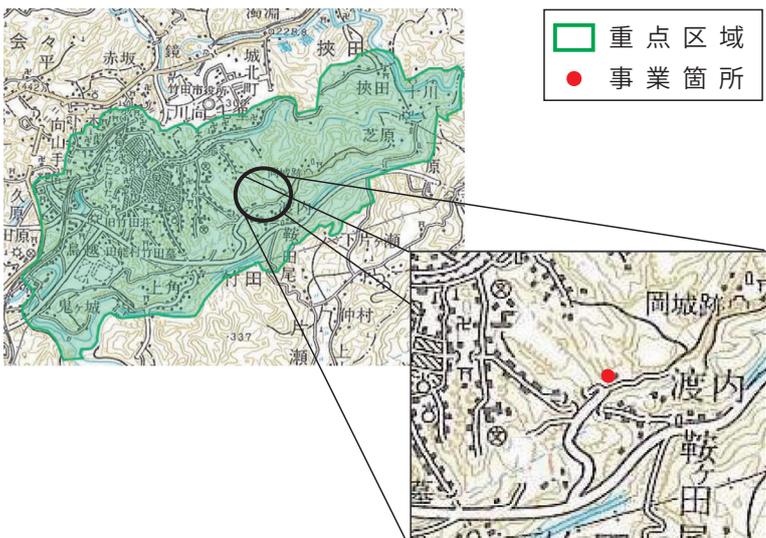
|                        |  |
|------------------------|--|
| 事業番号                   | No.5   |
| 事業名                    | 西光寺境内保存修理事業  |
| 事業主体                   | 西光寺  |
| 事業期間                   | 平成26年度～平成30年度  |
| 支援事業名                  | 大分県文化財保存事業費補助金・竹田市文化財保存事業費補助金  |
| 事業箇所                   |  |
| 事業概要                   |  <p style="text-align: center;"><b>西光寺本堂</b></p>  <p style="text-align: center;"><b>西光寺</b></p> <p>■岡藩主中川家とかかわりの深い西光寺は、経年による老朽化が著しいため、現況調査を入念に行った上で、保存修理を適切に進めるとともに、生涯学習や観光の拠点として積極的な利活用を促進するための御成門及び本堂の保存修理を行う。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>西光寺は城下町の重要な歴史的建造物であり、今後も計画的な保存修理及び公開活用に関する整備が必要とされる。寺社は城下町の景観を形成する要素として大きな存在価値を有しており、こうした歴史的建造物の保存修理を行うことで、歴史的建造物の保全が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>  |

|                        |   |
|------------------------|---|
| 事業番号                   | No.6  |
| 事業名                    | 道路美装化事業   |
| 事業主体                   | 竹田市   |
| 事業期間                   | 平成13年度～平成30年度   |
| 支援事業名                  | 社会資本整備総合交付金（竹田地区都市再生整備計画事業）   |
| 事業箇所                   |   |
| 事業概要                   | <p>■竹田城下町の良好な景観形成を推進するため、市道本町八幡川・府内町・代官町・向丁・横町線を対象に、城下町全体の周辺の景観に調和した舗装整備を行うため、測量設計及びカラー舗装工事を実施する。</p>   |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>竹田城下町は、多数の指定文化財等が集積するなど多くの歴史的遺産が残されている。本事業を実施し、城下町一円の道路美装化を行うことで、道路景観の改善を図るとともに、こうした歴史的遺産を城下町の情景に合った道路整備を行うことで、城下町のまちなみの連続性の保全が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> |

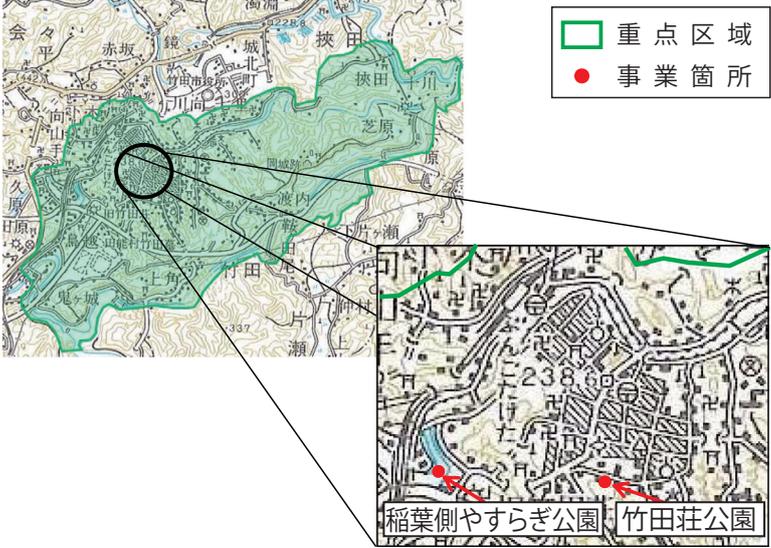
|                        |   |
|------------------------|---|
| 事業番号                   | No.7  |
| 事業名                    | 電線類無電柱化事業   |
| 事業主体                   | 竹田市   |
| 事業期間                   | 平成28年度～平成30年度   |
| 支援事業名                  | 社会資本整備総合交付金（竹田地区都市再生整備計画事業）   |
| 事業箇所                   |   |
| 事業概要                   |  <p style="text-align: center;"><b>市道本町通線</b></p>  <p>■市道本町通線及び駅前線では、歩行に支障をきたしている電線類等は無電柱化し、歩行空間と景観形成を行い、歩いて楽しい道路を整備する。また、メインストリートとして、再整備し、城下町の拠点の一つである中心市街地の賑わいを取り戻すため、測量設計・舗装整備・電線類無電柱化工事・歩道整備を行う。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>沿道の歴史的建造物や城下町の町割を散策するには、景観や歩行者空間が不十分である。本事業によって、竹田城下町一円を周辺の歴史的建造物や城下町の町割と一体となった沿道空間を確保するため、道路美装化・歩道整備・電線類無電柱化事業を行うことで、歩行・道路空間の魅力向上と機能充実が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>  |

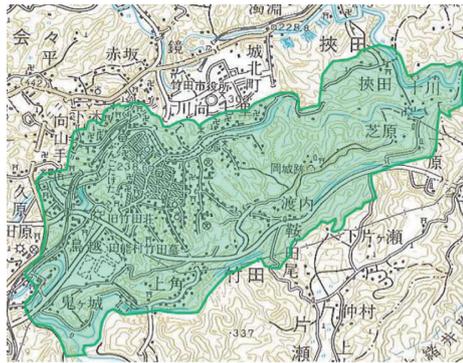


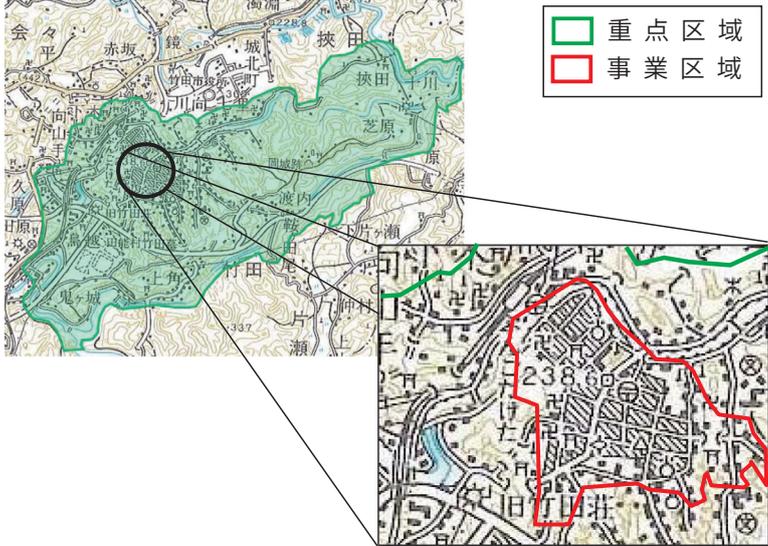
|                        |  |
|------------------------|--|
| 事業番号                   | No.9   |
| 事業名                    | 歴史資料館等公開活用整備事業   |
| 事業主体                   | 竹田市  |
| 事業期間                   | 平成26年度～平成30年度  |
| 支援事業名                  | 社会資本整備総合交付金（竹田地区都市再生整備計画事業）  |
| 事業箇所                   |   |
| 事業概要                   |   <p>■歴史資料館で保管、保有する貴重な資料の整理を行い、図書館と併せて歴史的文化的遺産の集約的な分類整理を行い、未整理資料の調査研究を効率的に行うとともに、公開活用を図っていく。またその一環として、文化・情報・生涯学習の拠点及び城下町の中核施設として位置づけられている竹田市立歴史資料館（昭和55年建設）及び竹田市立図書館（昭和35年建設）の再整備を行う。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>歴史資料館及び図書館には、城下町の武家や町屋に残されている文献資料並びに田能村竹田をはじめとする郷土の文人たちが描いた豊後南画などの美術品など歴史的に価値のある資料が保存されている。こういった城下町に残された豊富な歴史・文化資料の適切な保管及び調査研究を行うことで、資料の公開活用が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>  |

|                        |  |
|------------------------|--|
| 事業番号                   | No.10  |
| 事業名                    | 岡城ガイドスセンター整備事業   |
| 事業主体                   | 竹田市  |
| 事業期間                   | 平成29年度～平成30年度  |
| 支援事業名                  | 社会資本整備総合交付金（竹田地区都市再生整備計画事業）  |
| 事業箇所                   |   |
| 事業概要                   |  <p style="text-align: center;"><b>岡城ガイドスセンター予定地</b></p> <p>■史跡岡城跡の歴史文化に関する総合的な情報交換を行い、魅力にあふれた交流拠点として維持・発展させるため、岡城の来訪者を迎えるエントランス的機能をもったガイドス機能や体験施設あるいは観光交流の充実を図り、来訪者の利便性を向上させる整備を行う。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>距離的にも離れている岡城跡と城下町の双方のつながりをもたせるため、岡城跡駐車場に岡城跡P R及び城下町の観光案内機能の整備を行うことで、地域住民や来訪者が史跡岡城跡の歴史的価値を正しく理解することができることや城下町の歴史的建造物や町割を広く来訪者へのP Rが図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>   |

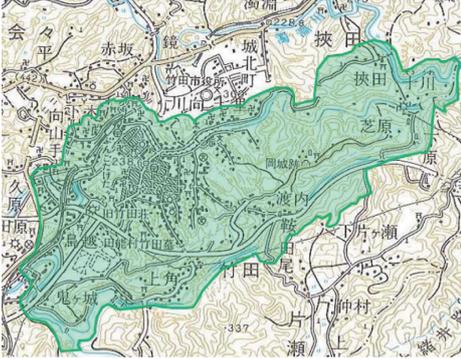
|                        |  |
|------------------------|--|
| 事業番号                   | No.11  |
| 事業名                    | 城下町回遊館整備事業   |
| 事業主体                   | 竹田市  |
| 事業期間                   | 平成26年度～平成30年度  |
| 支援事業名                  | 社会資本整備総合交付金（竹田地区都市再生整備計画事業）  |
| 事業箇所                   |  |
| 事業概要                   | <p style="text-align: center;"><b>城下町回遊館予定地</b></p> <p>■城下町の中心部に位置した場所に、城下町を訪れる来訪者のための案内施設及び地域住民の文化拠点施設とし、誰もが気軽に訪れ交流を深めることができ、中心市街地の賑わいを創出できるような施設整備を行う。整備については、公有財産購入・発掘調査・地積調査・基本及び実施設計・本体工事及び来訪者用駐車場を用地取得・区画線工事・車止めなどを整備する。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>城下町に整備する城下町回遊館は、来訪者への城下町散策の案内や観光情報の提供をはじめ、地域住民に地域の歴史文化を学習する施設とする。また、岡城ガイダンスセンターと連携し、来訪者が岡城跡と城下町を回遊する仕掛けづくり（馬車や電気自動車、自転車など）を行うことで、城下町の回遊性が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>  |

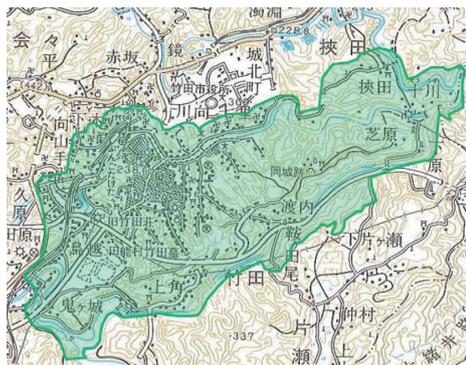
|                        |  |
|------------------------|--|
| 事業番号                   | No.12  |
| 事業名                    | 竹田荘公園等整備事業   |
| 事業主体                   | 竹田市  |
| 事業期間                   | 平成26年度～平成30年度  |
| 支援事業名                  | 社会資本整備総合交付金（竹田地区都市再生整備計画事業）  |
| 事業箇所                   |   |
| 事業概要                   | <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="549 1189 938 1514">  <p style="text-align: center;">現竹田荘公園</p> </div> <div data-bbox="967 1189 1356 1514">  <p style="text-align: center;">稲葉川やすらぎ公園</p> </div> </div> <p>■地域住民・来訪者にとって憩いの場である竹田荘公園（昭和62年整備）及び稲葉川やすらぎ公園（平成14年整備）は、休憩施設及び遊具等が老朽化しており、再整備が必要となっている。基本構想・実施設計・植栽舗装工事・遊具休憩施設の整備を行う。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>田能村竹田顕彰活動の拠点施設である旧竹田荘に隣接する竹田荘公園及び田能村竹田作品の陶板展示がされているやすらぎ公園の再整備を行うことで、住民や来訪者が城下町に残された歴史的遺産と調和されたまちなみ及び郷土の偉人を身近に感じることができ、城下町の回遊性が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>   |

|                        |   |
|------------------------|---|
| 事業番号                   | No.13   |
| 事業名                    | 風景に根ざしたやすらげる公園整備事業（ポケットパーク整備）   |
| 事業主体                   | 竹田市   |
| 事業期間                   | 平成26年度～平成30年度   |
| 支援事業名                  | 社会資本整備総合交付金（竹田地区都市再生整備計画事業）   |
| 事業箇所                   |  <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 10px;">重点区域</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">重点区域全域</div> </div>  |
| 事業概要                   | <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>空き地等</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>整備イメージ</p> </div> </div> <p>■歩いて楽しい城下町を目指し、空き家や空き地を活用し、子どもたちが安心安全に遊べ、地域住民・来訪者が憩えるポケットパークを整備するため、植栽舗装工・遊具・休憩施設の設置を行う。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>城下町にある空き家・空き地を有効活用し、更なる利活用を踏まえた公園の整備を行うことで、景観を阻害する空き家・空き地を整理し、まちなみの連続性を保つとともに、城下町の回遊性が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>  |

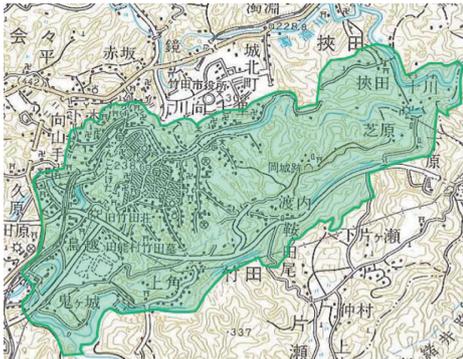
|                        |  |
|------------------------|--|
| 事業番号                   | No.14  |
| 事業名                    | 駐車場整備事業  |
| 事業主体                   | 竹田市  |
| 事業期間                   | 平成26年度～平成30年度  |
| 支援事業名                  | 社会資本整備総合交付金（竹田地区都市再生整備計画事業）  |
| 事業箇所                   |   |
| 事業概要                   |  <p style="text-align: center;"><b>歴史資料館駐車場</b></p>  <p style="text-align: center;"><b>市営ふれあい駐車場</b></p> <p>■ 来訪者のために、城下町における駐車場配置計画及び実施設計・駐車場整備工事を行い、城下町の快適性・景観形成に配慮し、地域住民・来訪者満足度の向上を図る。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>城下町に適切な駐車場を配置することにより、歩行者が城下町で歩きやすくなる環境を向上させ、城下町に点在する多数の歴史的遺産を効率よく廻れるよう道路整備と合わせた回遊性の創出を行うことで、歴史的遺産を活かした歩けるまちづくりを行い、車による城下町内の移動の抑制が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>  |

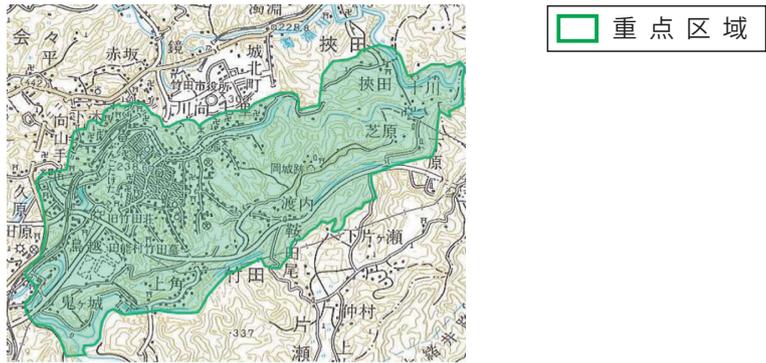


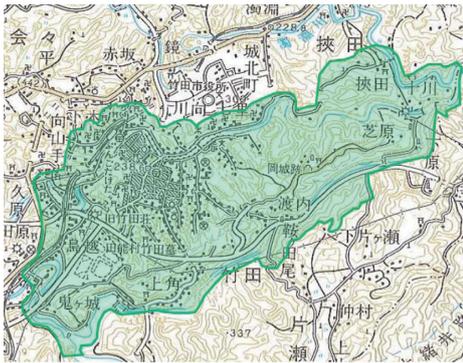
|                        |   |
|------------------------|---|
| 事業番号                   | No.16   |
| 事業名                    | 城下町老朽危険空き家等除却促進事業   |
| 事業主体                   | 竹田市   |
| 事業期間                   | 平成26年度～平成30年度   |
| 支援事業名                  | 社会資本整備総合交付金（竹田地区都市再生整備計画事業）   |
| 事業箇所                   |  <p style="text-align: center;"><b>重点区域</b></p> <p style="text-align: center;"><b>重点区域全域</b></p>                                       |
| 事業概要                   |  <p style="text-align: center;"><b>老朽危険家屋イメージ</b></p> <p>■城下町の良好な景観形成の促進及び住環境の改善を図ることを目的に、使用されず適切に管理されていない老朽危険建物の除却に対し補助金を交付する。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>近年使用されず適切に管理されていない老朽危険建物は、倒壊の危険性があり、城下町のまちなみの景観を損なっている。この老朽危険建造物の除却を行うことで、城下町の風情が醸し出されるような住環境の改善や良好な景観の形成が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>  |

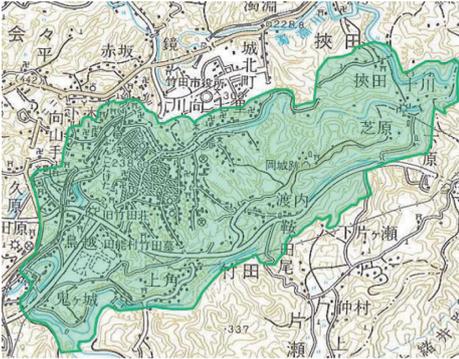
|                        |   |
|------------------------|---|
| 事業番号                   | No.17   |
| 事業名                    | 城下町空き家・空き店舗再生促進事業   |
| 事業主体                   | 竹田市   |
| 事業期間                   | 平成26年度～平成30年度   |
| 支援事業名                  | 社会資本整備総合交付金（竹田地区都市再生整備計画事業）   |
| 事業箇所                   |  <p style="text-align: center;">重点区域</p> <p style="text-align: center;">重点区域全域</p>   |
| 事業概要                   |  <p style="text-align: center;">空き家・空き店舗状況写真</p> <p>■空き家や空き店舗の有効活用をととして、地域の活性化及び良好な景観形成の促進を図ることを目的に、再生に必要な改修等に対し補助金を交付する。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>城下町の大部分を構成している商店街などでは、近年著しい衰退が進行しており、空き家・空き店舗が目立ち始めている。城下町を形成する建造物を再生しながら活用を行うことで、地域の活性化と歴史的まちなみの連続性の保力が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>  |



|                        |  |
|------------------------|--|
| 事業番号                   | No.19  |
| 事業名                    | 城下町・岡城跡歴史学習事業  |
| 事業主体                   | 竹田市  |
| 事業期間                   | 平成17年度～平成35年度  |
| 支援事業名                  | 社会資本整備総合交付金（竹田地区都市再生整備計画事業）  |
| 事業箇所                   |  <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid green; padding: 2px;">重点区域</div> </div> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">重点区域全域</p>  |
| 事業概要                   | <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>古文書実践講座</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>由学館セミナー（講演会）</p> </div> </div> <p>■竹田市内の文化財を中心とする文化財の視察、調査研究、学習による文化財理解を通して文化財愛護の啓発を行う文化財市民講座、歴史資料館や市立図書館に収蔵される古文書の読み下しを行う古文書解読講座、古文書を整理分類し基礎知識を学ぶ古文書実践講座などの充実を図る。また、各種講演会（由学館セミナー等）を実施し市民を対象としたに郷土学習の機会を設ける。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>市内に残される文化財を市民の手により調査研究を行う各種講座・各種講演会を行うことで、郷土の歴史について学ぶ機会の充実が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>  |

|                        |  |
|------------------------|--|
| 事業番号                   | No.20  |
| 事業名                    | 城下町案内マップ等制作事業  |
| 事業主体                   | 竹田市  |
| 事業期間                   | 平成26年度～平成30年度  |
| 支援事業名                  | 社会資本整備総合交付金（竹田地区都市再生整備計画事業）  |
| 事業箇所                   |  <p style="text-align: center;">重点区域全域</p>   |
| 事業概要                   |  <p style="text-align: center;">既存の城下町マップ</p> <p>■城下町を訪れる来訪者に対し、回遊ルートや文化財などの情報をわかりやすく解説したパンフレットを作成し配布する。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>城下町の観光案内マップはこれまでに作成されてきたが、文化財をより深く理解するための情報が不足していた。回遊ルート沿いの建造物や歴史、文化に関する情報を解りやすく解説した案内マップの作成を行うことで、来訪者に対し城下町への理解がより深く図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>  |

|                        |   |
|------------------------|---|
| 事業番号                   | No.21   |
| 事業名                    | 城下町移住定住支援事業   |
| 事業主体                   | 竹田市   |
| 事業期間                   | 平成26年度～平成30年度   |
| 支援事業名                  | 社会資本整備総合交付金（竹田地区都市再生整備計画事業）   |
| 事業箇所                   |  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">重点区域</div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"><b>重点区域全域</b></p>   |
| 事業概要                   | <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"><b>創作活動イメージ（紙人形）</b></div> <p>■城下町で様々な文化活動の担い手を一定期間招聘し、移住を視野に入れた創作活動の場を提供する。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>城下町では田能村竹田など様々な著名人を輩出してきていたが、近年文化活動の担い手育成が課題となっていた。アレックス・カー氏（東洋文化研究家）のコーディネートを受け、城下町へ様々な文化の担い手を一定期間招聘し、城下町に創作活動の場を提供しながら文化活動の担い手育成を行うことで、伝統・文化の継承及び地域の活性化あるいは移住定住促進が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>  |

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| <p>事業番号</p>                   | <p>No.22</p>   |
| <p>事業名</p>                    | <p>城下町・岡城跡回遊促進事業</p>   |
| <p>事業主体</p>                   | <p>竹田市</p>   |
| <p>事業期間</p>                   | <p>平成26年度～平成35年度</p>   |
| <p>支援事業名</p>                  | <p>社会資本整備総合交付金（竹田地区都市再生整備計画事業）</p>   |
| <p>事業箇所</p>                   | <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <div style="border: 1px solid green; padding: 2px; display: inline-block;"> <span style="color: green;">□</span> 重点区域         </div> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"><b>重点区域全域</b></p> |
| <p>事業概要</p>                   | <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;"><b>周遊自動車イメージ</b></p> <p>■城下町と岡城跡を回遊する周遊自動車等やレンタル自転車等の交通手段を構築することにより、高齢者や身障者の来訪者に対し優しい回遊ルートを構築する。</p>   |
| <p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p> | <p>城下町と岡城跡には距離がある上に標高差もあり、両者を結ぶ公共交通機関も無いことから、高齢者や身障者の来訪者にとって徒歩による移動が難しい状況にある。このため、城下町と岡城跡を結ぶ交通手段の構築を行うことで、地域住民や来訪者にとって安心・安全である城下町と岡城跡の回遊性が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>  |

|                        |  |
|------------------------|--|
| 事業番号                   | No.23  |
| 事業名                    | 民俗芸能等支援事業  |
| 事業主体                   | 竹田市  |
| 事業期間                   | 平成15年度～平成30年度  |
| 支援事業名                  | 市単独事業<br>【※文化遺産を活かした地域活性化事業の活用を検討】   |
| 事業箇所                   | 竹田市内全域   |
| 事業概要                   | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>宮砥神楽</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>仏原獅子舞</p> </div> </div> <p>■竹田市内で伝承活動を行う民俗芸能保持団体に対し、用具の整備や担い手の育成に対する支援及び調査や記録保持（記録映像撮影等）を行う。</p> |
| 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由 | <p>市内には数多くの民俗芸能保持団体が活動し、地域住民の手により継承されているが、近年後継者不足や用具等の老朽化により、将来的に民俗芸能の継承が困難となることが懸念される。これらの民俗芸能は祭礼等に欠くことのできないものであり、民俗芸能継承のための支援を行うことで、伝統・文化の継承や地域の活性化が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>  |